公安委員会 説明資料NO. 1	令和３年警察白書の構成について	令和２年10月15日 長官官房

１　令和３年警察白書の構成

(1)　特集

①　東日本大震災から10年を迎えて

②　新型コロナウイルス感染症に対する警察の取組

③　情報通信部門におけるサイバー攻撃対策に係る技術的取組

④　クロスボウの規制に係る警察の取組

(2)　トピックス

①　新型コロナウイルス感染症と犯罪情勢

②　インターネットバンキングに係る不正送金事犯等の現状と取組

③　「組織犯罪」としての特殊詐欺に対する警察の取組

④　自転車のルール

⑤　第一線警察活動を強化する機動警察通信隊の活動

⑥　2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向けて

(3)　年次報告部分

第１章　警察の組織と公安委員会制度

第２章　生活安全の確保と犯罪捜査活動

第３章　サイバー空間の安全の確保

第４章　組織犯罪対策

第５章　安全かつ快適な交通の確保

第６章　公安の維持と災害対策

第７章　警察活動の支え

※　犯罪被害者支援や児童虐待に携わる職員の活動について、手記を交えて記載する。また、従来第７章に配置していた犯罪被害者等施策に関する警察の取組については、第２章において節として取り上げることとする。

(4)　備考

上記については、今後の情勢次第で変更もあり得る。

２　今後の予定

令和３年７～８月　閣議配布

【参考ー特集・トピックス案】

（特集案：各４～８頁程度）

１　東日本大震災から10年を迎えて

東日本大震災の発生から令和３年で10年を迎えることを受け、東日本大震災での被害状況や警察活動、今後の対策について記載する。

２　新型コロナウイルス感染症に対する警察の取組

新型コロナウイルス感染症の影響の長期化を受けた警察の取組や、デジタル化等の今後の警察活動に係る課題と展望について記載する。

３　情報通信部門におけるサイバー攻撃対策に係る技術的取組

サイバー攻撃の予兆把握、サイバー攻撃発生時の被害状況把握、被害拡大防止のための対応等を適切に行うための技術的取組について記載する。

４　クロスボウの規制に係る警察の取組

令和２年６月の兵庫県における殺人等事件発生を受けた銃砲刀剣類所持等取締法改正によるクロスボウの規制等について記載する。

（トピックス案：各２頁程度）

１　新型コロナウイルス感染症と犯罪情勢

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた統計等について記載する。

２　インターネットバンキングに係る不正送金事犯等の現状と取組

不正送金事犯の現状や警察及び金融機関の各種取組について記載する。

３　「組織犯罪」としての特殊詐欺に対する警察の取組

依然として認知件数・被害額ともに高水準で推移する特殊詐欺について、組織犯罪対策としてのアプローチを強化しつつあることも踏まえ、対策や今後の課題について記載する。

４　自転車のルール

自転車に係る交通事故抑止の観点から、道路交通法における自転車の通行方法等について、近年の法改正の動向も踏まえつつ紹介する。

５　第一線警察活動を強化する機動警察通信隊の活動

大規模災害現場における活動等、機動警察通信隊の最前線の活動を紹介する。

６　2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向けて

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向けたテロ対策（サイバー攻撃対策を含む。）や交通規制等の現在の警察の取組について記載する。

公　安　委　員　会 説明資料No. 2	「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律」に基づく警察庁長官の意見陳述について	令和２年10月15日 警　　備　　局

１　警察庁長官の意見陳述

公安調査庁長官は、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（以下「団体規制法」という。）第12条第２項の規定により、観察処分の期間更新を公安審査委員会に請求しようとするときは、警察庁長官の意見を聴くこととされており、警察庁長官は、これを受けて、意見を述べるものである。

※　オウム真理教は、団体規制法に基づき、平成12年１月の公安審査委員会決定により公安調査庁長官の観察処分に付され、以後、３年ごとに期間更新が決定されている。

２　意見の内容

本団体については、観察処分の期間更新を請求することが必要であると認められる。

３　意見の理由

都道府県警察による捜査等を通じ

- 松本智津夫が本団体の活動に影響力を有している事実
- サリン事件当時に本団体の役員であった者が現在も役員である事実
- 無差別大量殺人行為に及ぶ危険性があると認めるに足りる事実
- 本団体の活動状況を継続して明らかにする必要性

などを確認した。

４　今後の予定

２年10月下旬　公安調査庁長官が公安審査委員会に期間更新を請求

３年１月下旬　公安審査委員会による決定